



区のおしらせ

せたがや



毎月1日・15日
25日(地域版)発行

犯罪被害にあわれた方へ

ひとりで悩まずご相談ください

区では、犯罪被害にあわれた方やそのご家族、ご遺族等への支援を行っています。
犯罪被害を受けた方やそのご家族は、突然のことに混乱する中で、強い恐怖や怒りを感じたり、自分を責めたり、しばらくは仕事や学校を休まなければならなかったりと、この先どうしたらよいか分からなくなってしまうことがあります。
どこに相談したらよいか分からないときは、「犯罪被害者等相談窓口」へご相談ください。

相談窓口で できること

専門の相談員がお話を伺います。
電話相談のほか、専用の相談室で
対面相談もできます。



おひとりでも不安な場合、警察署や医療機関、
他の支援機関へ同行します。



お聞きした被害の内容や悩みの内容によって、適切な専門機関や
支援が受けられる部署へおつなぎします。

世田谷区犯罪被害者等相談窓口
相談専用(直通)

☎03-6304-3766 FAX03-6304-3710 月～金曜 午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)

関人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 ☎6304-3710

主な内容 ▶▶▶ 年末年始の資源・ごみ収集のお知らせ…2面 | 「緊急時バックアップセンター」をご活用ください…4面 | アウェアネスリボンをいくつか知っていますか?…6～7面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

犯罪被害者支援のために
昨年からのロシアによるウクライナへの武力侵攻、イスラム組織ハマスとイスラエル軍の間の武力衝突など、戦争は多くの人々の生命を奪い、脅かしています。
20世紀、人類は二度にわたる世界大戦を経験し、「平和のないところに人権は存在しない」「人権のないところに平和は存在しない」という大きな教訓を得ました。
毎年12月10日は、世界人権宣言(1948年国連採択)を記念した、「人権デー」です。人権デーを最終日とする1週間(12月4～10日)を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を展開しています。
人権を守る取組みの一つとして、区では「犯罪被害者等相談窓口」を設け相談を受けています。22年間にもわたり未解決のままとなっている世田谷一家殺人事件では、被害者家族の隣に住んでいた親族が、メディアの包囲網で身動きできずに逃げようとして世田谷を離れたと聞きました。
犯罪の被害にあつて衝撃を受けた被害者が、安全かつ静かに暮らすことのできる日常を取り戻すための支援は、これまで遅れてきました。
区では、自治体としてできる各種支援を検討し具体的に推進していくため、「(仮称)犯罪被害者支援条例」の制定をめざしています。今後必要な支援に取り組みしていきます。



年末年始の資源・ごみ収集のお知らせ

Table with 2 columns: Resource/Garbage Type and Collection Dates. Includes entries for Resource/Combustible Waste, Non-combustible Waste/Pet Bottles, and Public Facility Resource Recycling.

年始は1月4日(休)から収集します(11月に配布した「資源とごみの収集カレンダー」をご覧ください)。年末年始はごみの量が多くなるため、分別の徹底にご協力ください。

粗大ごみ収集の受付

12月29日(金)～1月3日(水)は、電話による申込はできません。ホームページ(右記二次元コード)からお申し込みください。



問世田谷区粗大ごみ受付センター ☎03-5715-1133 https://www.sodai-setagaya.jp/

公共施設での資源回収

- ①回収ボックス方式 (ペットボトル、白色発泡トレイ)
②回収員手渡し方式 (新聞、廃食用油、食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡トレイ)

動物死体(飼い犬、飼い猫等)の受付・回収

12月31日(日)～1月3日(水)はお休みします。

問清掃事務所(世田谷(世田谷・北沢地域) ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川(玉川地域) ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧(砧・烏山地域) ☎3290-2151 FAX3290-2171)、清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341

千歳清掃工場の延命化工事を実施します

東京二十三区清掃一部事務組合は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、千歳清掃工場の延命化工事を実施します。

主に工事を行う期間は6年2～8月の約7か月間を予定しています。焼却炉の停止期間中は、ごみの搬入を停止し、工場見学も中止します。

問千歳清掃工場 ☎3302-2592 FAX3302-2591



世田谷区空家等対策計画(第2次)(素案)にご意見をいただきました

～主なご意見等と区の方針の要旨をお知らせします

6～7月に実施した意見募集では、36人の方からご意見等(71件)をいただきました。

Table with 2 columns: Main Opinions and District Policy. Includes text about owner age/management and vacant homes.

意見募集の結果は、区のホームページ(右記二次元コード)、建築安全課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。

問建築安全課 ☎6432-7183 FAX6432-7987

区HPQ 9865



新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱などの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談

世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター
☎050-3665-7973 (平日 午前8時30分～午後5時)
※12月29日(金)～1月3日(水)を除く。

東京都新型コロナ相談センター

☎0120-670-440 (24時間(土・日曜、祝・休日、年末年始を含む))

発熱患者に対応している医療機関のリスト



※必ず受診前に医療機関に電話で相談してください。
※受診の際は、マスクの着用をお願いします。

区HPQ 199397

新型コロナウイルス感染症について

療養期間の目安など、詳しくはこちら

区HPQ 184143



新型コロナワクチン接種について

世田谷区新型コロナワクチンコール ☎0120-136-652 (午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む))
※12月29日(金)～1月3日(水)を除く。

e ふるさと納税をご検討中の方へ

区では、福祉やみどり保全、スポーツ等様々な取組みにふるさと納税(寄附)を募っています。区民の方が区にふるさと納税をした場合も、税金の控除対象となります。※制度上、返礼品はお贈りできません。あらかじめご了承ください。

Pick Up

●児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金～児童養護施設等を巣立つ若者の自立のために

児童養護施設や里親等のもとを巣立った若者の自立支援に取り組んでいます。いただいた寄附金は、奨学金の給付、就職に役立つ資格等の取得費用の給付及びアパート等で一人暮らしをする退所者等への家賃の一部の給付に活用し、若者の安定した自立のための支援に役立っています。



▲児童養護施設の子どもたちの様子

●子ども基金～子ども・若者や子育て支援のために

子どもたちがのびのびと育ち、だれもが安心して子育ての喜びを実感できる環境づくりを進めています。いただいた寄附金は、子どもの学びや多様な活動を支える取組み、子育て家庭を支える取組みを行う団体への助成に活用し、地域で子ども・子育てを支える社会づくりに役立っています。

●医療的ケア児の笑顔を支える基金～医療的ケア児とその家族のために

医療的ケア児を育てている保護者は、家事や仕事のほか、介護や医療的ケア等で忙しい日々を過ごしています。一方で、保護者が医療的ケア児にかかりきりになることで、きょうだいも寂しい気持ちを抱えていることや、災害時の地域との協力関係を築きにくい等の課題を抱えていることがあります。

いただいた寄附金は、こうした家族をイベントへ招待したり、災害時の地域とのつながりを築いたりする取組みの支援に活用しています。



建設中の区役所本庁舎と区民会館



医療的ケア児ときょうだい

年内のふるさと納税(寄附)はお早めに

12月31日までの寄附であることを区が確認したものが5年中の寄附となり、5年分の所得税や6年度の住民税の控除対象となります。金融機関の営業日等をご確認いただき、お早めにお申し込みください。

寄附の申込は、寄附ポータルサイト(ふるさとチョイス、さとふる)、eオンライン手続きまたは郵送で行えます。年末は申込の集中が予想されるため、郵送の場合、申込書類のお届けに日数を要する場合があります。

問 経営改革・官民連携担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047 区HPQ 162650

世田谷区教育大綱を策定しました

これまでの総合教育会議の議論を踏まえ、区の教育の基本的な枠組みとなる「世田谷区教育大綱」を策定しました。

備 区HPQ 204982 から区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画となる「世田谷区教育振興基本計画(素案)」もご覧になれます。

世田谷区教育大綱(世田谷区教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱)

学ぶとは、自分自身を見つめ直すこと。

これからやってくる未来に向けて、

あたたかく充実した日々を送るために、

身体まるごとで問いかけ、思考を深めて、成長をはかる。

これからの時代、最大の課題は「人類と地球の共存」となる。

しかも、にわかには正解のない難題であり、

子どもと大人は険しい道を行かなければ生き延びることが出来ない時代だ。

「いま」に交錯する難しい課題について、

わずかな可能性も見逃さずにとらえ、語り合い希望を紡ぐ。

そのために、「いま」を感じて、

人と人が力を合わせて認識を研ぎ澄ます学びが、明日をひらく。

この時代に生まれ、地球で暮らすすべての人々が、

互いをいつくしみ、助け合って、生命の鼓動をつなぎあう。

学びは人を豊かにして、しなやかに強い意志を育てる。

その学びを糧として、次世代にとってより良い社会を実現するために、

人は働き、支え合い、生きる。

学びの権利は、誰もが持つもの。

この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。

さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、

私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。

人はひとりひとり違う。

性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。

学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。

それならば、学びのあり方も多様となる。

学びの場は、学校だけではなく、家庭であり、地域であり、地球全体だ。

また、学ぶ人は、赤ちゃんから、子どもであり、大人である。

子どもは、「未熟な大人」として、くくれない。

大人が忘れかけた理想や希望により近い、

個性を持った「独立した人格」だ。

大人は子どもたちの個性を引き出し、

「いま」を生きる日々を大切にして、尊厳をもって成長し、

学び、遊び、友情を育てる環境を創り、

一步一步を踏み出せるように、寄り添い導く責任を負っている。

まさに、人間として誰もが持つ生命の鼓動を、やさしく受けとめ、

可能性と未来への道を引き出すのが「世田谷の教育」であり、

子どもも大人も、「世田谷の教育」を創り出す当事者なのである。

ともに人類全体の課題解決に取り組む姿が、私たちの明日をつくる。

令和5年11月

問 政策企画課 ☎5432-2033 FAX5432-3047 区HPQ 206704



ひとり親家庭等医療費助成制度

対離婚・未婚・死別等によりひとり親家庭等となった世帯の親及び養育者と子(18歳到達の年度末まで。中度以上の障害の場合は20歳未満)
備申請日から適用。6年1月からは4年中の所得で判定します。該当する方は12月28日までに申請してください。

問総合支所子ども家庭支援課(世田谷☎5432-2311 FAX5432-3034、北沢☎6804-7526 FAX6804-9044、玉川☎3702-1792 FAX3702-1336、砧☎3482-1344 FAX6277-9721、烏山☎3326-9864 FAX3308-3036)



「緊急時バックアップセンター」をご活用ください

障害のある方のご家族等が、急病や事故等によりご本人の介護や支援ができなくなった場合など、緊急時の相談に対応する「緊急時バックアップセンター」を1月から開設します。

●利用登録できる方

区内にお住まいの方または区内で障害福祉サービスを利用している方で、次のいずれかに該当する方

- ①65歳未満の障害者
- ②障害福祉サービス受給者証を所持している方

●利用までの流れ

①利用登録

お住まいの地域の総合支所保健福祉課に登録申請書をご提出ください。登録申請書の受付は、1月4日からです。

②緊急時の相談

相談内容をお聞きし、障害のある方とご家族等の状況や相談内容の緊急性に応じて、一時的な障害者短期入所施設をご案内するなど、当面の生活をコーディネートします。施設利用が難しい場合は、ご自宅で過ごすための介護ヘルパー派遣や障害福祉サービスの調整等を行います。

問障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX5432-3021 区HPQ 199214



産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者の方が出産されるととき、届出をすることで保険料が免除され、納付済期間とみなされます。経済的な理由等で既に他の免除を受けている場合も届出できます。出産予定月の6か月前から届出ができ、届出期限はありません。

対国民年金第1号被保険者の平成31年4月以降の保険料

免除期間/出産予定日(出産日)が属する月の前月から4か月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日(出産日)が属する月の3か月前から6か月間(妊娠85日以上の死産、流産、早産を含む)

届出方法/国保・年金課国民年金係へ郵送または直接届出。①本人確認書類②基礎年金番号または個人番号がわかる書類③母子健康手帳が必要(郵送の場合は①②③の写しを同封)。*申請書は日本年金機構のホームページ(後記二次元コード)からダウンロードまたは区から送付可。

備詳しくは、区HPQ 138419 または日本年金機構のホームページ(右記二次元コード)をご覧ください、お問い合わせください。



問世田谷年金事務所☎6844-3871(自動音声案内に沿って「2」→「2」と押しください)、国保・年金課国民年金係☎5432-2356 FAX5432-3051



青少年・青少年関係者表彰の受賞者が決定しました

区では、ほかの模範と認められる行いをした青少年や青少年団体、また、日頃から青少年の健全育成に尽力され、その功績が顕著な方を表彰しています。今年度は、次の方々に決定しました(敬称略・順不同)。*ご了承いただいた方のみ掲載しています。

青少年表彰 (個人)11人 (団体)4団体	(個人)村松位紡、樋口朋花、進導幸太郎、齋藤小春、日高皓斗、吉田光ノ丞、窪山朝己、廣川雄大、荘司友基、後藤優里 (団体)深沢中学校 茶道部、世田谷伝統芸能に親しむ会、産業能率大学経営学部 中村ゼミ、学校法人小山学園 専門学校東京工科自動車大学校 世田谷校
青少年育成功労者 31人	富澤美智代、堀江鉄弘、加藤さよ子、松井トミ子、二村比佐子、菊池美津子、國島桂子、齋藤まなみ、河上友美、篠崎弘美、加藤佳子、坂ますみ、榎本敦子、高橋智恵子、三橋美也子、阿部平四郎、山本芳正、前野尋美、鈴木利幸、武田郁子、橋本珠子、大須賀浩、櫻井信広、飯島進、高田敦子、小野英津、阪田祐治、高野橋真弓、青木昭文
東京都表彰青少年 健全育成功労者 3人	石川由喜夫、志村春次、金子勝治
模範青少年団体 1団体	深沢中学校 茶道部
東京都青少年育成協力者 4人	辰巳知勝、竹内悦子、岩田玲子、清松せつ子

問子ども・若者支援課 ☎5432-2585 FAX5432-3050



高齢者への虐待を防ぎましょう

●まずは相談してください

高齢者に対する右記のような行為は、高齢者虐待になります。

「こうした行為を受けている、または受けている疑いがある」「こうした行為をしてしまっているかも」というときは一人で悩まず、お住まいの地域の総合支所保健福祉課やあんしんすこやかセンターにご相談ください。

●介護負担を減らしましょう

介護の疲れが、高齢者虐待の原因となる場合もあります。一人で悩まず、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンター等に気軽にご相談ください。高齢者ご本人やご家族の状況に応じ、介護負担軽減のお手伝いをします。

相談先/総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2854 FAX5432-3049、北沢☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川☎3702-1894 FAX5707-2661、砧☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山☎3326-6136 FAX3326-6154)、あんしんすこやかセンター

問高齢福祉課 ☎5432-2412 FAX5432-3085



せたがやとともにだち市町村の果物を使ったお菓子「せたとも」を販売しています

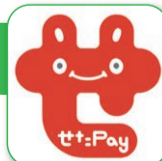
社会就労センターパイ焼き窯が製造する「せたとも」を、福祉ショップフェリーチェ等で販売しています。

備詳しくは、区HPQ 182525 をご覧ください。担当=区民健康村・ふるさと・交流推進課



世田谷区産夏みかん、川場村産ブルーベリーを使った、しっとりとした食感が特徴の焼き菓子▶

問社会就労センターパイ焼き窯 ☎3702-0459 FAX3702-0439



「せたがやPay」で最大1万円分ポイント還元「年末ポイントアップ」キャンペーン実施中

継続的な物価上昇に対する消費喚起・売上向上支援を目的に「せたがやPay」を活用した「年末ポイントアップ」キャンペーンを実施します。(実施：世田谷区商店街振興組合連合会)

実施期間 12月1日(金)~31日(日) *予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合があります。

キャンペーン内容 決済額の最大10%分のポイントを還元

ポイント付与上限額 期間中1人あたり1万ポイント

*店舗によって還元率が異なります。*チャージ額(コイン)を使用して決済した場合に付与されます。*1ポイント=1円分相当です。*付与されたポイントの有効期限は付与日から6か月後の月末です。

備利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイト(HP <https://setagayapay.com/>)をご覧ください。

せたがやPay公式サイト(アプリのダウンロードもこちらから)▶



問せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会)☎050-3647-3205(平日午前10時~午後5時) contact@setagayapay.com、商業課☎3411-6667 FAX3411-6635

三軒茶屋駅前マルシェ

「世田谷みやげ」指定のお店や区と交流のある自治体が集まり、マルシェを開催します。

洋菓子、和菓子等を販売する11店舗が出店予定のほか、当日限定で「せたがやPay」のアプリを使用しポイント等がもらえるデジタルスタンプラリーも行います。

日 12月2日(出)午前10時～午後4時

場 世田谷線三軒茶屋駅前広場、八角堂(世田谷線三軒茶屋駅改札口そば)

備 詳しくは、観光情報サイト「エンジョイ! SETAGAYA」(右記二次元コード)をご覧ください。



問(公財)世田谷区産業振興公社(世田谷まちなか観光交流協会事務局)
☎3411-6715 FAX3412-2340

ラグビー「リコーブラックラムズ東京」の-hostゲームにご招待します

対戦相手/クボタスピアーズ船橋・東京ベイ

日 1月27日(出)午後1時キックオフ

場 駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場

申 12月31日午後6時までに、申込フォーム(後記二次元コードまたはHP <https://00m.in/v8dlz>)から申込み 抽選500組1000人

※抽選結果は当選者にのみ通知。



問スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

COOL CHOICE(賢い選択)で冬期も省エネを

冬の省エネ対策で欠かせないのが「暖房によるエネルギー消費の削減」です。暖房使用時は、換気にも気をつけ、室温設定は20℃を目安とし、下向きに送風して扇風機等で空気を循環させると効果的です。

また、窓には床まで届く厚手のカーテンをつける、絨毯を敷く等、熱を逃がさない工夫をし、暖かく快適に暮らしましょう。

問環境・エネルギー施策推進課
☎6432-7130 FAX6432-7981

せたがや自治政策研究所 研究活動報告会「データで読み解くせたがや」

内容/①特別講演「社会空間分析でみる東京圏の中の世田谷区」

②せたがや自治政策研究所の研究発表

日 1月24日(休)午後2時20分～5時

場 教育総合センター(若林5-38-1)

講 ①浅川達人(早稲田大学人間科学学術院教授)

備 手話通訳あり。保育可(1月9日までに要予約、先着5人)。

担当=政策研究・調査課

申 1月19日までに、オンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)で
せたがやコールへ 区HPQ 206707

ノロウイルス食中毒にご注意ください

ノロウイルス食中毒は、冬場に多く発生します。生や加熱不十分な二枚貝のほか、ノロウイルスに感染した人が調理した食品等が原因となります。原因食品を食べてから、1～2日程度で吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱等をおこします。

ノロウイルスを食品につけないために、トイレの後、調理の前、食事の前にはしっかり手を洗いましょう。二度洗いが効果的です。

また、ノロウイルスは、食品の中心部が85℃以上で90秒以上加熱すると死滅します。中心部までしっかり加熱して、ノロウイルス食中毒を防ぎましょう。

問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2911 FAX5432-3054

交通ルールを守り、事故を防ぎましょう 12月1～7日はTOKYO交通安全キャンペーン

●歩行者も交通ルールを守り事故を防止

冬場は日暮れが早いので、外出時には明るく目立つ服装や、反射材の着用を心掛けましょう。道路横断の際は、横断歩道の近くでは横断歩道を通行する、信号機があるところでは信号に従う等、交通ルールを守り、安全確認を行いましょ。

●歩行者に配慮した安全運転を

夕暮れ時や夜間は歩行者の交通事故が多発します。車両は早めのライト点灯を心掛けましょう。

●飲酒運転等の危険運転は禁止です

飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。「飲んだら乗らない。飲むなら乗らない」を徹底しましょう。自転車での飲酒運転も絶対にやめましょう。



●自転車も交通ルールを守りましょう

自転車は、道路交通法上は軽車両です。車道の左側通行、一時停止標識がある交差点での一時停止等の交通ルールを守りましょう。

また、歩道は歩行者が優先です。歩道を走行する場合は、歩行者に配慮し「危ない!」と思わせないように注意して徐行しましょう。



●二輪車のスピード出しすぎに注意

スピードの出しすぎは事故のもとです。特に交差点では歩行者や車両の右左折に注意して、安全運転を心掛けましょう。

●電動キックボードも交通ルールを守りましょう

走行には、ナンバープレートや保険加入が必要です。また、歩道の通行にはルールがあります。確認しましょう。

●違法駐車はやめましょう

短時間の駐車でも、きちんと駐車場を利用しましょう。

注意 「ながらスマホ」はやめましょう

自転車や電動キックボード等を運転しながらのスマートフォン操作は、低速であっても前方を見ない運転となり、周囲の歩行者・自転車や自動車への注意が遅れ、大事故を招く非常に危険な行為です。絶対にやめましょう。

問交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996

アウェアネスリボン（カラ いくつ知っていますか？

アウェアネスリボンとは、輪状に折った短い一片のリボン、もしくはそれを描いたものなど、さりげない支援の声明を表すものとして使用されています。



●イエローリボン

障害者権利条約の考え方に基いて「障害のある人もない人も誰もが住みやすい社会をめざす」ためのシンボルマーク。区では、障害者差別のないまち「世田谷」をつくる取組みのシンボルマークとして使用しています。

●ブルーリボン

拉致被害者の救出を求める国民運動は、ブルーリボンと青色を運動のシンボルにしています。青色は、被害者の

祖国日本と北朝鮮を隔てる日本海の青を、また、被害者と御家族を唯一結んでいる青い空をイメージしています。

(出典：政府 拉致問題対策本部ホームページ)



●オレンジリボン

児童虐待防止運動のシンボルマークです。子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子どもの虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことをめざします。



●レッドリボン

エイズへの理解と支援の象徴として使われています。エイズの予防とまん延の防止、エイズに関して偏見を持っていないというメッセージが込められています。



●パープルリボン

ドメスティック・バイオレンス(DV)や虐待などの精神的・肉体的暴力をなくしたい、なくそうという願いが込められた、女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。

○ホワイトリボン

全ての女性が自分の意思で自らの健康と幸せな人生を選択できるように、女性の健康と権利の大切さを伝える、国際的なシンボルマークです。



●レインボーリボン

平和やSOGIの多様性を象徴する旗に世界共通で使用される6色のレインボーカラーです。性的マイノリティに対する偏見の解消をめざしています。

SOGI…Sexual Orientation and Gender Identityの略で「好きになる性」と「自認する性」のこと。



●ゴールドリボン

小児がんに対する理解や支援を呼びかけるときに用いられる世界共通のシンボルマークです。



ーリボン) を

ど、着用者が社会運動や社会問題に対して



● ピンクリボン

乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の重要性を伝える、世界規模のキャンペーンシンボルマークです。

● グリーンリボン

世界的な移植医療のシンボルマークです。移植医療を通して、よりたくさんの命が救われる社会の実現に向けた、移植医療の理解促進、普及啓発につながる取組みです。



● ティール&ホワイトリボン

子宮頸がんについて正しい知識を普及啓発する活動のシンボルマークです。ティールとは、コガモの頭から首にかけての、青みがかかった緑の羽の色のことをいいます。

このほかにもたくさんのカラーリボンがあり、

リボンの形も様々なものがあります。

なお、リボンの色は、

異なった趣旨の運動のシンボルマークに

使われていることもあります。

窓口案内

障害のある方

- 障害を理由とする差別に関する相談窓口
障害施策推進課 ☎03-5432-2424 FAX03-5432-3021
月～金曜＝午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
- 障害者虐待通報・届出等窓口(総合支所保健福祉課)
月～金曜＝午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
世田谷 ☎03-5432-2865 FAX03-5432-3049
北 沢 ☎03-6804-8727 FAX03-6804-8813
玉 川 ☎03-3702-2092 FAX03-5707-2661
砧 ☎03-3482-8198 FAX03-3482-1796
烏 山 ☎03-3326-6115 FAX03-3326-6154
- 世田谷区障害者夜間・休日虐待通報ダイヤル
☎03-5432-1033 FAX03-3410-0368
平日(夜間)＝午後5時～翌朝午前8時30分
土・日曜、祝・休日、年末年始＝終日受付

子ども

- せたがやホッと子どもサポート
☎0120-810-293(ホットにきゆうさい)
月～金曜＝午後1時～8時 土曜＝午前10時～午後6時
(祝・休日、年末年始を除く)
※ファクシミリ、メールでの相談もできます。
詳しくは、[区HPQ 126031](https://www.city.setagaya.lg.jp/HPQ/126031) をご覧ください。
- 児童虐待の通告・相談窓口
世田谷区児童虐待通告ダイヤル
☎0120-52-8343(子にやさしさ)(24時間、365日)
児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189(いちはやく)(24時間、365日)

DVに関する相談

- 総合支所子ども家庭支援課
月～金曜＝午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
世田谷 ☎03-5432-2915 北 沢 ☎03-6804-7525
玉 川 ☎03-3702-1189 砧 ☎03-3482-1344
烏 山 ☎03-3326-6155
- 世田谷区DV相談専用ダイヤル ☎0570-074740
月～金＝午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
- 男女共同参画センターらぶらす 女性のための悩みごと・DV相談
☎03-6804-0815
毎週火・水・木曜＝正午～午後4時、午後5時～8時
毎週土・日曜＝午前10時～午後1時、午後2時～4時
(12月28日～1月4日を除く)
※LINE相談、メール相談も実施しています。
- 男女共同参画センターらぶらす 男性電話相談
☎03-6805-2120
毎月第1・3金曜、第2・4土曜＝午後6時～9時

セクシュアル・マイノリティの方

- 男女共同参画センターらぶらす
世田谷にじいろひろば電話相談 ☎03-6805-5875
当事者の方はもちろん、そうかもしれないと悩んでいる方、家族や友人、学校関係者、職場の方などからの相談をお受けします。
毎月第1・3金曜＝午後2時～5時
毎月第2・4金曜＝午後6時～9時

上記の男女共同参画センターらぶらすで実施している相談について詳しくはホームページをご覧ください





☑=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) ☑=日時・日程 ☑=会場 ☑=当日直接会場へ ☑=講師 ☑=費用(特記ない場合、無料)
 ☑=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) ☑=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) ☑=問合せ先
 ☑=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(☑はスマートフォン不可) ☑HPQ10000=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



▶災害・防犯情報メール配信サービス <https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/> ▶公式X@setagaya_kiki ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時~午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム ☑HPQ 120061

おしらせ

情報公開・個人情報保護審議会の傍聴

☑12月15日(金)午前10時~正午
 場 区役所第1庁舎地下1階1・B・1会議室
 備 オンライン開催あり。詳しくは、お問い合わせください。
 ☑12月12日までに、電話で区政情報課(☎5432-2097 FAX5432-3007)へ 先着6人

公文書管理委員会の傍聴

☑1月12日(金)午前10時~正午
 備 オンライン開催。
 ☑12月28日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で区政情報課(☎5432-2085 FAX5432-3007)へ 先着3人

第2回子ども・青少年協議会の傍聴

☑12月26日(木)午前9時30分~11時30分
 場 区役所第2庁舎4階区議会大会議室▶
 備 先着10人。
 問 子ども・若者支援課
 ☎5432-2585 FAX5432-3050

都市計画審議会の傍聴

予定案件/世田谷区都市整備方針の見直しについて(報告)
 ☑1月19日(金)午前10時~正午(予定)
 場 区役所第2庁舎4階区議会大会議室
 備 案件は追加・変更する場合あり。
 ☑HPQ 180329 でご確認ください。
 担当=都市計画課
 ☑12月15日までに、☑オンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面。希望する案件名も明記)で☑せたがやコールへ 抽選15人

12月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談ください。

氏名	担当区域
笹田 美知子	桜上水2丁目1~16

問 生活福祉課 ☎5432-2767 FAX5432-3020、北沢総合支所生活支援課 ☎6804-7770 FAX6804-7994

政治家の寄附は禁止されています

政治家(公職の候補者、公職の候補者となろうとする者及び現に公職にある者)が、選挙区内の人へお金や物を寄附することは、一定の例外を除き、法律で禁止されています。また、政治家に対し寄附をするよう要求や勧誘をすることも禁止されています。

●罰則の対象となる寄附の事例

- ・お祭り等の地域行事や町会の集会への寸志や差し入れ
- ・お歳暮やお中元
- ・入学や卒業、就職のお祝い
- ・秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- ・葬式への供花、花輪等

●年末・年始にあたって

会費が決められていない忘年会等の会合での支払い、実費相当額であっても寄附にあたるおそれがあります。

問 選挙管理委員会事務局
 ☎5432-2751 FAX5432-3045

休業します

- 梅丘中学校温水プール
12月20~28日
保守点検のため
- 太子堂中学校温水プール
1月4~12日
保守点検及び工事のため
- 玉川中学校温水プール・中町ふれあいホール
1月8日
電気設備点検のため
- 千歳温水プール(プール・4階健康運動室、浴室)
4月1日~6月30日(予定)
ESCO事業工事のため



募集

キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口嘱託員(非常勤)

勤務日数/月12日(土・日曜、祝・休日を含む)
 報酬/月額8万3258円(予定。期末手当あり)
 任用期間/4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限/1月5日
 備 詳しくは、申込書(世田谷総合支所くみん窓口、キャロットタワー2階住民票・印鑑証明発行窓口)にあり)または☑HPQ 206627 をご覧ください。
 問 世田谷総合支所区民課
 ☎5432-2814 FAX5432-3031

障害のある方を対象とした会計年度任用職員(非常勤)

☑身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または児童相談所等により知的障害者であると判定された方

職種	勤務日数	報酬※
事務嘱託員	①月16日(1日7時間)	①月額15万5415円 ②日額2774円
	②年240日(1日2時間)	
保育業務員用務	月16日(1日7時間)	月額14万4680円

※いずれも予定。期末手当あり。
 任用期間/4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限/12月28日
 備 ☑オンライン手続き可。詳しくは、募集案内(人事課、出張所・☑センター等にあり)または☑HPQ 195113 ☑HPQ 194817 をご覧ください。
 問 人事課 ☎5432-2104 FAX5432-3009

出張所嘱託員(非常勤)

勤務日数/①月16日②年120日(月8~12日)
 報酬/月額①15万5000円②9万7000円(いずれも予定。期末手当あり)
 任用期間/4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限/12月15日
 備 ☑オンライン手続き可。詳しくは、申込書類(地域行政課、総合支所地域振興課・くみん窓口・出張所・☑センターにあり)または☑HPQ 206702 をご覧ください。
 問 地域行政課 ☎5432-2037 FAX5432-3069

マイナンバー嘱託員(非常勤)

勤務日数/月16日
 報酬/月額15万5415円(予定。期末手当あり)
 任用期間/4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限/12月25日
 備 ☑オンライン手続き可。
 問 マイナンバー担当課
 ☎6413-9481 FAX6413-9482
 ☑HPQ 206703

保育園職員(非常勤)

	職種	勤務日数	報酬(月額)※
①	保育	月10~20日	8万4895円~16万9791円
②	調理	月11~20日	8万4445円~19万1725円
③	用務	月11~16日	8万5257円~14万4680円
④	看護師	月16日	20万9671円

※いずれも予定。期末手当あり。
 ☑①育児または児童福祉施設での勤務・実習の経験がある方④看護師資格のある方
 任用期間/4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限/12月22日
 備 ☑オンライン手続き可。
 問 保育課 ☎6453-4912 FAX6453-4856
 ☑HPQ 201210

学校給食栄養管理嘱託員(非常勤)

☑栄養士の資格を有し、栄養士として給食管理や栄養指導の経験が1年以上ある方
 勤務日数/年216日(月平均18日)
 報酬/月額20万5501円(予定。期末手当あり)
 任用期間/4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限/12月20日
 備 ☑オンライン手続き可。
 問 学校健康推進課 ☎5432-2696 FAX5432-3029
 ☑HPQ 206550

図書館嘱託員(非常勤)

勤務日数	報酬(月額)
月16日 午前8時30分~午後7時15分のうち、7時間45分	17万6456円(予定。期末手当あり)
4週8日 午前8時30分~午後7時15分のうち、7時間45分	9万3202円(予定。期末手当あり)

※いずれも土・日曜、祝・休日勤務を含む。
 任用期間/4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限/12月8日
 備 ☑オンライン手続き可。詳しくは、募集案内(図書館にあり)または☑HPQ 206693 をご覧ください。
 問 中央図書館 ☎3429-2356 FAX3429-7436

スポーツ推進委員(非常勤)

内容/生涯スポーツに関する地域活動や事業への協力等
 ☑原則として区内在住で、6年4月1日現在25歳以上65歳未満の方
 報酬/月額1万円 任用期間/6年4月1日から2年間
 募集期限/1月19日
 問 スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080
 ☑HPQ 151268



介護保険

せたがやシニアボランティア活動に参加してみませんか

介護保険施設等でボランティア活動を行った方にポイントを交付し、実績に応じて介護保険料負担軽減資金(年間上限6000円)を支給します。

●活動を始めるには研修の受講が必要です

☑区内在住の65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方で、この研修を一度も受けたことのない方
 オンライン研修の配信期間/12月20日(木)~1月10日(木)
 備 YouTubeでの動画配信。研修内容等詳しくは、ホームページ(☑後記URL)をご覧ください。

☑12月14日までに、ホームページから世田谷区福祉人材育成・研修センター(☎6379-4280 FAX6379-4281 HP<https://www.setagaya-jinzai.jp/>)へ
 ※申込はホームページのみ。

税金

税理士会による「税の無料相談」

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷 税務署 管内	12月9日(土) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢 税務署 管内	12月11日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川 税務署 管内	12月8日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午前10時～午後4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

担当=課税課

備要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。

健康・衛生

冬に流行しやすい感染症にご注意ください

今年は、インフルエンザの患者数が増加し、季節外れの流行となっています。

冬に流行する感染症には、インフルエンザのほか、新型コロナウイルス、ノロウイルス、ロタウイルス等があります。乳幼児や高齢者、抵抗力の弱い方が感染すると重症化する場合があります。

予防のためには、こまめな手洗い、消毒、咳エチケット等基本的な感染防止策を一人ひとりが心がけましょう。また、日頃からバランスのよい食事と十分な休養を取り、免疫力を高めることも大切です。ワクチンの接種も重症化予防に効果があります。

問世田谷保健所感染症対策課
☎5432-2370 FAX5432-3022

血糖値改善のための食事・運動実践講座 生活習慣改善実践～まちかどゼミ

対原則、次の①～③全てに該当する方①40歳以上70歳未満②血糖値がやや高め(空腹時血糖値が110～125ミリg/dlまたはHbA1c6.0～6.4%)③内臓脂肪型肥満でない(腹囲男性85センチ・女性90センチ未満)

※対象とならない方も、条件によっては参加可。
日①1月15日(月)午後2時～4時②1月20日(出)午前9時30分～11時30分

場①玉川せせらぎホール②成城ホール

備定員に達していない場合は、申込期限後も参加を受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

申希望する日の10日前までに、電話で保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429)へ各回先着20人

1月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
5日(金)、13日(土)、15日(月)、18日(木)、19日(金)、27日(土)	保健センター(松原6-37-10)
9日(火)	教育会館(弦巻3-16-8)
5日(金)、17日(水)、30日(火)、31日(水)	玉川せせらぎホール
12日(金)、18日(木)、23日(火)、26日(金)	砧総合支所
10日(水)、16日(火)、19日(金)、29日(月)	烏山区民センター

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費1000円(自己負担金)

備随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。

申12月15日(必着)までに、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記)またはホームページから世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559 HP<https://www.setagaya-kenshin.com/>)へ 抽選各日15～20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

※保健センターでは、前記日程のほか月・木・金曜も実施(要予約、先着順)。世田谷区がん検診受付センターにお問い合わせください。

仕事・産業

事業承継セミナー (中小企業診断士の個別サポート付)

内容/診断士による寸劇とセミナー、個別サポート

対区内の中小事業者

日2月8日(休)午後3時30分～4時30分

場世田谷産業プラザ

申2月7日までに、ホームページ(右記二次元コード)から(公財)世田谷区産業振興公社(☎3411-6613 FAX3411-6610)へ 先着30人



世田谷で働こう! ～若年者就職応援プログラム

対区内企業への正社員就職を希望する、6年3月31日時点で40歳未満の方(6年3月卒業予定の学生の方、転職活動やアルバイト中の方も可)

日参加説明会(オンライン)=1月12日(金)午後2時～3時、午後6時～7時

せたがや就活ゼミ=①1月22日(月)②1月23日(火)いずれも午後1時～4時30分③2月6日(火)午前10時30分～午後5時

「企業を知ろう～企業研究会」=1月25日(木)、26日(金)いずれも午後1時～5時30分

「企業のリアル～職場を見に行こう」=1月30日(火)～2月2日(金)

場世田谷産業プラザ3階(③は生活工房セミナールーム(キャロットタワー5階))

備申込方法等詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問世田谷で働こう!事務局

☎6734-1303 FAX6740-7940



せたがや福祉のしごと

1①入門講座②相談・面接会

対福祉の仕事に就きたい、転職をしたい方、福祉の仕事に関心のある方

日1月25日(木)午前=①午前9時30分～10時30分②午前10時30分～午後0時30分、午後=①午後1時～2時②午後2時～4時(午前・午後いずれも原則同内容)

場三茶しゃれなあとホール

2区内介護施設等見学会

対介護分野への就職・転職を考えている方、介護の仕事に関心のある方

日2月1日(木)①午前9時～正午②午後2時～5時

場区内の特別養護老人ホーム等4か所

申1月29日午後5時までに、電話で世田谷区福祉人材育成・研修センター(☎・FAX後記)へ先着①8人②10人

備雇用保険求職活動の実績対象。詳しくは、ホームページ(HP<https://www.setagaya-jinzai.jp/>)をご覧ください。

問世田谷区福祉人材育成・研修センター

☎6379-4280 FAX6379-4281

介護の基礎研修(オンライン)

対新たに福祉の仕事をする方、有資格者で福祉事業所に復職・就職を考えている方、介護に興味のある方等

日12月1日(金)～3月31日(日)

講区内特別養護老人ホーム職員、保健センター専門相談課職員等

備詳しくは、ホームページ(HP後記URL)をご覧ください。

申ホームページで世田谷区福祉人材育成・研修センター(☎6379-4280 FAX6379-4281 HP<https://www.setagaya-jinzai.jp/>)へ

女性しごと応援キャラバン in 二子玉川

対就職を希望する女性

日1月11日(休)①セミナー=午前10時～正午②個別相談会=午後0時20分～1時25分

場二子玉川エクセルホテル東急(玉川1-14-1 二子玉川ライズ30階)

備保育可(要予約、先着10人程度)。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

申12月4日午前9時から、電話またはホームページ(右記二次元コード)で女性しごと応援キャラバン運営事務局((公財)東京しごと財団)(☎6734-1346)へ 先着①50人②12人



催し物

冬季「野川・生きもの観察会」

日1月21日(日)午前10時～正午頃(小雨実施)

場野川公園自然観察センター前(調布市野水2-2)

費100円(保険代)※中学生以下無料。

備小学校3年生以下は保護者同伴。

担当=豪雨対策・下水道整備課

申12月20日(必着)までに、ハガキまたはファクシミリ(行事名、参加者全員の氏名(中学生以下は学年または年齢も明記)、代表者の住所、電話番号を記入)で野川流域連絡会事務局(〒183-0006 府中市緑町1-27-1 都北多摩南部建設事務所 工事第二課 ☎042-330-1845 FAX042-369-3890)へ 抽選20人

中央図書館プラネタリウム

1プラネタリウム一般投影(12月) 日

日毎週土・日曜(17日除く)、26日(火)、27日(水)

内容	時間
①ちびっこタイム(幼児から小学校低学年向け)「土星を見に行こう」	午前11時～11時50分
②「宇宙138億年カレンダー(字幕付)」	午後1時30分～2時30分 午後3時30分～4時30分

2星空CDコンサート「坂本龍一特集」 日

日①12月9日(土)午後6時30分～7時30分

②12月16日(土)午後3時30分～4時30分

3大人のための星空散歩「プラネタリウム100周年」 日

対高校生以上

日12月23日(土)午後6時30分～7時30分

4天体観望会(月・木星)

日1月19日(金)午後6時～7時30分

申12月14～21日(必着)に、往復ハガキ(記入例3面。4人まで連記可。日程、幼児、小・中学生、大人の別、同伴の保護者名も明記)で中央図書館プラネタリウム(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-2356 FAX3429-7436)へ 抽選80人

場プラネタリウム

備補聴支援システム(磁気誘導ループ)を設置。観覧料等詳しくは、区HPQ 7490をご覧ください。①～③は、当日午前9時から観覧券販売。②④は小学生以下保護者同伴。先着①②各回140人③140人。

問①～③プラネタリウム ☎・FAX3429-0780

10面へつづく【催し物】



9面からのつづき【催し物】

教育総合センターメッセ

内容/運動遊びやアート・プログラミング体験、留学生との交流遊び、特別支援学級の作品展示など

日 12月16日(土)午前10時~午後4時

場 教育総合センター(若林5-38-1) 日

備 詳しくは、区HPQ 195197 をご覧いただくか、お問い合わせください。

問 教育研究・ICT推進課

☎6453-1536

FAX6453-1534



昨年メッセ「運動遊び」の様子▶

オウム真理教問題講演会

日 12月14日(木)午後3時30分~4時30分

場 北沢タウンホール 日

講 公安調査庁関東公安調査局職員

備 手話通訳あり。

問 地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX5432-3066

衣類のリユース会

日 12月10日(日)持ち込み=午前10時~午後1時(9日(土)午後1時~4時でも可)、持ち帰り=午後1時~2時30分

費 持ち帰りは100円から

備 季節にあった状態のいい衣類を洗って持参。

場・問 リサイクル千歳台

☎5490-1020 FAX5490-3267

民家園から

1暮らしの歳時記「民間暦・冬至」

日 12月15日(金)~22日(金)午前9時30分~午後4時30分

2暮らしの歳時記「民間暦・正月準備」(見学のみ)

①餅つき(鏡餅作り)=12月16日(土)午前10時~正午

②正月飾り=12月20日(水)~27日(水)午前9時30分~午後4時30分

③お飾り作り(門松)=12月23日(土)午前10時~午後3時

④お飾り作り(しめ縄)=12月23日(土)午後1時~3時



▲昨年の「餅つき」の様子

場・問 1 2 ②~④次大夫堀公園民家園 ☎ FAX 3417-8492、1 2 ①②④岡本公園民家園 ☎ FAX 3709-6959

今こそ知りたい ところと体、性のこと(オンライン講演会)

対 中学・高校生の保護者、テーマに関心のある方

日 12月16日(土)午後3時30分~5時

講 三戸麻子(国立成育医療研究センター医師)

申 12月15日午後4時までに、オンライン手続き先着450人

問 世田谷保健所健康推進課

☎5432-2446 FAX5432-3102

区HPQ 198832

男女共同参画センターらぷらすから

1セクシュアル・マイノリティフォーラム2023

内容/①講演会「本当に大切なことを話そう~共に生きるトランスジェンダー」②にじいろひろば交流スペース・特別版③図書展示等

日 1月27日(土)午前10時30分~午後4時

場 男女共同参画センターらぷらす

講 ①高井ゆと里(群馬大学情報学部准教授)②せたがやにじいろひろば交流スペースファシリテーター

備 保育可(要予約)。③当日直接会場へ。

申 12月1日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例3面。①②の別も明記)またはホームページからメールで男女共同参画センターらぷらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HPhttp://www.laplace-setagaya.net/)へ 先着①40人②15人

2男性電話相談

内容/人間関係、生き方等の悩みに、男性相談員が対応

対 男性

日 毎月第1・3金曜、第2・4土曜午後6時~9時

相談専用/☎03-6805-2120

農家に教わる「農業体験農園」で野菜づくり

農園名	募集区画(抽選)	年間料金
①羽根木体験農園(代田4-32)	2	4万8000円
②千歳台体験農園(千歳台4-4)	9	4万8000円
③桜丘体験農園(桜丘5-2)	5	4万8000円
④上用賀体験農園(上用賀3-4)	8	6万円

対 区内在住の方

期間/3月~7年1月

事前見学会/①12月3日(日)午前10時~11時③9日(土)午前10時~正午④2・9日いずれも土曜午前11時~正午

※現地農園で農園主が体験内容を説明(申込不要)。担当=都市農業課

申 12月15日(必着)までに、往復ハガキ(記入例3面)で各農園主(①山田(〒156-0042 羽根木1-20-2)②塩野(〒157-0071 千歳台4-6-1)③岡庭(〒156-0054 桜丘5-7-5)④森田(〒158-0098 上用賀3-2-3))へ ※①~④の重複申込不可。

問 せたがやコール

新春経済講演会

テーマ/世界史的転換点に立つ日本-21世紀・未来圏への視界- ~日本はどこに進むべきか、世田谷との半世紀を踏まえて

日 1月19日(金)午後3時~4時30分

場 三茶しゃれなあとホール

講 寺島実郎((一財)日本総合研究所会長)

備 詳しくは、ホームページ(HPhttps://setagaya-ia.or.jp/)をご覧ください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

申 12月15日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページ(右記二次元コード)から(公社)世田谷工業振興協会(☎3421-2863 FAX3422-4777)へ 先着70人



防災シンポジウム(第6回)

テーマ/在宅避難と遠隔避難~世田谷のコミュニティとのつながり

日 1月13日(土)午後1時30分~3時30分

場 烏山区民会館

担当=生活福祉課

申 電話、ファクシミリ(記入例3面。年齢は不要)またはホームページから(社福)世田谷ボランティア協会(☎5712-5101 FAX3410-3811 HPhttps://www.otagaisama.or.jp/saigai/)へ

講座・講習

トラストまちづくりから

1世田谷トラストまちづくり会員キャンペーン

12月1日~3月31日に会員になられた方に特典あり。詳しくは、ホームページ(HPhttps://www.setagayatm.or.jp/)をご覧ください。

2地域共生のいえオープンデー

対 自宅を地域にひらいて活用することに関心のある方

日 1月20日(土)午前10時~11時30分

場 らくらくハウス(玉川1-8-2)

備 申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

3ワークショップ手法を学ぶ

「参加のデザイン道工具箱」講習会

日 2月8日(木)午前10時~午後5時

場 梅丘パークホール

講 奥村玄(株)GENプランニング代表

費 2000円

備 先着20人。

申 申込フォーム(右記二次元コード)から申込み



共通 問(一財)世田谷トラストまちづくり
事項 ☎6379-1624 FAX6379-4233

乳幼児から成人向け英語教室 ~国際理解教育事業

対 ①区内在住の乳幼児とその保護者、区内在住・在勤・在学の高校生以上②区内在住の乳幼児とその保護者③区内在住・在勤・在学の小学生以上

日 ①12月23日(土)午前9時30分~午後4時②1月6日(土)午前9時30分~正午③1月21日(日)午前11時~午後4時

場 教育総合センター(若林5-38-1)

備 対象者の年齢層により内容が異なります。

申 ①②は12月13日午後5時までに、③は12月18日午前9時~12月25日午後5時に、オンライン手続き 抽選 乳幼児=各20組40人 小学生以上=各20人

問 教育研究・ICT推進課

☎6453-1503 FAX6453-1534

区HPQ 203520

お口の元気アップ教室

対 区内在住の65歳以上で全8回参加できる、お口の健康に不安がある方(硬いものが食べにくい、お茶等でむせる、口の渴きが気になる等) ※初めての方優先。

日 1月16日~3月5日の毎週火曜午前10時~11時30分

場 世田谷区歯科医師会館(松原6-4-1)

備 動きやすい服装、水分補給用の飲み物を持参。担当=介護予防・地域支援課

申 電話またはファクシミリ(記入例3面。介助が必要な場合はその旨も明記)で せたがやコールへ 先着12人

神宮外苑再開発とヘリテージ・アラート(世田谷市民大学第1回公開講座)

対 区内在住・在勤・在学の18歳以上

日 1月13日(土)午後1時20分~3時30分

場 せたがや がやがや館

講 石川幹子(中央大学教授)

備 手話通訳あり。

担当=市民活動推進課

申 12月15日までに、電話、ファクシミリまたは問合せフォーム(記入例3面)で せたがやコールへ 先着80人

問 世田谷市民大学事務局

☎3412-3071 FAX3412-3075

ポッチャ講師を希望団体へ派遣します

内容/パラスポーツ「ポッチャ」の基本的なルール、プレー方法等の講義、実技を行う講師の派遣

日 1月下旬~2月(予定)

備 対象団体の条件等詳しくは、区HPQ 200333 をご覧いただくか、お問い合わせください。

申 12月15日(必着)までに、申込書(前記 区HP あり)を郵送またはファクシミリでスポーツ推進課(☎5432-2742 FAX5432-3080)へ

小児のための初期救急医療講座(動画配信)

対 主に0~3歳の子どもの保護者(その他の方も視聴可)

配信期間/12月25日(月)~6月30日(日)(予定)

講 長谷川典子(久我山病院小児科部長)

備 要事前登録。

申 12月21日までに、オンライン手続き

問 保健医療福祉推進課

☎5432-2649 FAX5432-3017

区HPQ 187411

外国人のための日本語教室 (第5期)

区内在住・在勤・在学で日本語を初めて学ぶ方
1月6日～3月16日(2月24日を除く)の毎週
水曜午後6時30分～8時、毎週土曜午前10時～
11時30分(全20回)
場 上北沢区民センター
費 3500円程度(テキスト代)
備 12月20日(水)にオリエンテーションあり。
申 ①オンライン手続き、または申込書
(区HPQ 191026)にあり)を文化・国際課
(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX
6304-3710)へファクシミリ、郵送、持参
先着20人 ※2月5日(必着)まで申込可能。

ひきこもりに悩む家族を対象とした家族セミナー

テーマ/ひきこもりを抱える家族関係の変化～保
護者支援から事例を通して考える
対 区内在住の方
日 12月16日(土)午前10時30分～午後0時30分
場 STKハイツ4階(太子堂4-3-1)
講 メルクマールせたがやスタッフ(公認心理師等)
申 12月15日午後5時までに、電話またはファク
シミリ(記入例3面)でメルクマールせたがや(☎
3414-7867 FAX6453-4750)へ 先着20人

「家族なんだから」の呪いの言葉に悩まないで～10年後を考えよう(家族相談会)

対 区内在住で、愛の手帳または精神障害者保健
福祉手帳をお持ちの方の家族、支援者
日 1月10日(水)午前10時～午後0時30分

場 保健医療福祉総合プラザ
講 常岡俊昭(精神科医)
申 1月5日までに、電話で保健センター専門相談課
(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ 先着20人
(同伴者含む)

美味しく食事を食べるためのポイント(家族介護教室 第5回)

対 区内在住の方
日 1月24日(水)午後1時～3時
場 世田谷区福祉人材育成・研修センター
講 特別養護老人ホームときわぎ世田谷職員
担当＝高齢福祉課
申 1月17日(必着)までに、電話、ファクシミリ
またはハガキ(記入例3面)でときわぎ世田
谷(〒154-0002 下馬2-3-10 ☎6413-8571 FAX
6413-8572)へ 先着20人

保護者向け発達障害講座

対 発達障害またはその疑いのあるお子さんのご
家族
日 1月17日(水)、2月8日(木)、3月7日(木)いずれも
午前10時～11時30分
場 烏山区民センター
講 林康治(発達障害相談・療育センター副セン
ター長)、小野學(筑波大学心理・発達教育相

談室相談員)、尾崎ミオ(東京都自閉症協会副
理事長)
備 後日、動画配信を予定。詳しくは、ホームペー
ジ(HP <https://ryo-iku.jp/>)をご覧ください。
申 1月11日までに、電話またはファクシミリ(記
入例3面)で世田谷区発達障害相談・療育センター
「げんき」(☎5727-2235 FAX5727-2238)へ
先着20人

地域活動体験講座「生涯現役をめざすあなたへ～あとおしイベント」

内容/地域活動を学び、地域団体の活動体験が
できる講座
対 地域活動に関心のあるシニア世代の方
日 1月20日(土)午前9時30分～午後3時
場 北沢タウンホールミーティングルーム
講 せたがや生涯現役ネットワーク
備 1～3月の間に、選択した地域活動団体での体
験会、3月23日(土)に体験報告会あり。
申 1月18日までに、ホームページまたは電話
で実行委員(☎080-3385-1363 HP [https://
setagaya-network.jimdofree.com/](https://setagaya-network.jimdofree.com/))へ
先着50人
場 市民活動推進課
☎6304-3176 FAX6304-3597



区の世帯と人口 (令和5年11月1日現在) ()内は前月との増減

住民登録 (住民基本台帳)	世帯数	49万6636世帯 (284増 ▲)	内訳：日本人人口	内訳：外国人人口
	人口	91万8769人 (201増 ▲)	89万3453人 (181減 ▼)	2万5316人 (382増 ▲)
男性	43万4842人 (153増 ▲)	42万1709人 (59減 ▼)	1万3133人 (212増 ▲)	
女性	48万3927人 (48増 ▲)	47万1744人 (122減 ▼)	1万2183人 (170増 ▲)	

区民のひろば

区の事業ではありません。
参加申込みや問合せ等は
各団体の連絡先へ。

催し物

- 区の後援事業
- もっと語ろう不登校part284
12/2(土)14時から人の泉・オープンスペース
“Be!”(赤堤1-15)またはZoom会議 300
円 Zoom参加はメールでもっと語ろう不登
校・佐藤(☎090-9248-1355 ㊟fsbttoru@
yahoo.co.jp)
- 街かどコンサート「みんなで楽しく歌いましょう」
12/3(日)14時半から玉川聖学院谷口ホール
(奥沢7-11)(童謡の会・プリランテ☎090-
2427-2160竹本)
- お酒を飲むと暴言や暴力など人と違った行動をして
しまう本人及び家族が話をする会(初回のみ要連絡)
①世田谷断酒例会②玉川懇談会③砧懇談会④五心会
①12/3(日)14～16時＝経堂地区会館②12/6
(水)＝用賀区民集会所③12/14(木)＝砧総合支
所区民集会所④12/20(水)＝用賀区民集会所
いずれも18時半～20時半 各100円(NPO
法人東京断酒新生会世田谷断酒会☎3439-
8873山田)
- 特別公開「出山釈迦図」
12/4(月)～16(土)10～16時半(9(土)・10(日)は休館)
駒澤大学禅文化歴史博物館(駒沢1-23)(同館
☎3418-9610)
- 漢詩・短歌・俳句を吟詠で楽しむ会(無料体験会)
12/6・13いずれも水曜13～16時 宮坂
区民センター 要申込(ミモザグループ☎
090-4291-3538片山)
- 生花フラワーアレンジメント講習会「豪華な
X'masアレンジ」
①12/7(木)15時15分～16時45分 ②12/9(土)
14～15時半①奥沢区民センター②二子玉川
地区会館 1回4300円 要申込(花ごよみ
☎090-6004-2505) 先着各8人
- 成年後見についての無料相談会
12/7(木)13～16時半 三茶しゃれなあどホー
ル 電話またはメールで(公社)成年後見支援

掲載対象

区のおしらせの1月15日の発行はありません。1月1日号に催し物の掲載を希望される方は、12月5日(水)(必着)までにお申し込みください。
区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗
教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる
掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内
容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込み
は掲載希望号の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。
※掲載の申込方法等詳しくは、区HPQ 38511をご覧ください。お問い合わせ
先は、区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会
場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施
設の利用に関して確認をする場合があります。
☎広報広聴課 ☎5432-2009 ㊟5432-3001

- センターヒルフェ世田谷地区・東村(☎090-
4073-9603 ㊟tomura@w7.dion.ne.jp)
- おやこで音楽あそび～ミュージックシャワー
12/10(日)10時半～11時20分 希望丘区民
集会所 千円 要申込(砧音楽療法研究会☎
6411-3474野田)
- 空き家・相続・不動産無料相談会
12/12(水)13～16時半 三茶しゃれなあどホール
電話またはFAXでNPO法人日本地主家主協会・
得村(☎3320-6281 ㊟3378-4327)
- 園芸講座①冬の土の手入れ、落ち葉堆肥作り
②キッチン菜園
①12/13②11/10いずれも水曜13～14時半
リサイクル千歳台 各500円 電話またはメー
ルでえこひろば・あべ(☎080-5025-2281
㊟ecohiroba@b05.itscom.net) 先着18人
- 名作「論語」を読む体験会
①12/13(水)10時15分～11時45分、19時半～
21時②12/14(木)15～16時半、19時半～21時
③12/20(水)15～16時半、19時半～21時
①太子堂区民センター②上北沢区民センター
③経堂地区会館 電話またはメールで華語
の友・安田(☎080-5209-1688 ㊟office@
japanbms.com)
- 60歳からはじめてのフラダンス
12/15(金)13時半～14時半 桜丘ホール 千
円 電話またはメールでロコモ・エレガント
フラ・神保(☎090-9104-4517 ㊟hiroko-
akua@ymobile.ne.jp)
- おやこでたのしみ クリスマスコンサート
Vol.4 (0歳～小学校低学年対象)
12/16(土)14時45分～15時半 烏山区民会
館 800円 電話またはメールでグループ
フォルテピアノ・吉田(☎050-5586-9700
㊟groupfortepiano@gmail.com)
- クリスマス・パロックコンサート(チェンパロ
・パロック・フルート等でテレマンなどの曲を演奏)
12/16(土)14～15時半 経堂バプテスト教会
(桜1-64) 2500円 電話またはメールで

- 経堂パロックアンサンブル・朝倉(☎090-
1215-6745 ㊟soundjill@gmail.com)
- 生涯現役! クリスマス社交ダンスパー
ティー(先着100人・手袋着用)
12/17(日)13～14時50分 桜丘ホール 100円
要申込(中高音社交ダンスサロン☎090-8777-
6370綱島)
- 無料ジャズ・コンサート「クリスマスシー
ズに聴きたいジャズヴォーカル」
12/20(水)13～15時 成城ホール(JAZZinC
☎080-8446-7470 ㊟aphro888dite@
gmail.comアライ)
- トルコ地震復興支援コンサート
12/24(日)15時から 桜丘ホール 2千円 FAX
またはメールでNPO法人桜丘まちづくり・中
島(☎・FAX3427-4181 ㊟npo.sakuragaoka@
diary.ocn.ne.jp/)
- 親子三世代で作る正月飾り
12/27(水)12時半～16時 昭和信用金庫本店
(北沢1-38)1組2千円 電話またはメール
で新野睦会・大澤(☎090-3691-5786 ㊟
Okina50@yahoo.co.jp) 先着30組60人
- 60代からカラダが柔らかくなるストレッチ体験
12月の毎週①月曜②火曜③土曜いずれも10
～11時、④金曜18～19時 ①～③砧町自
治会事務所(砧6-22)④九品仏地区会館 1
回千円 要申込(50歳からのストレッチサー
クル☎3749-6671米岡)
- 日本体育大学公開講座「フェンシング教室
(小・中・高校生対象)」
1/6(土)①初級＝13～14時半②中級＝15～16時半
同大学東京・世田谷キャンパス(深沢7-1)①千円
②2千円 ホームページから同大学社会貢献推進機
構スポーツプロモーション・オフィス(☎5706-
0911 平日8時半～17時に HP [https://www.
nittai.ac.jp/about/approach/kokai_koza.html](https://www.nittai.ac.jp/about/approach/kokai_koza.html))
- 昭和30年代 憧れのスタア展(大宅文庫が
所蔵する雑誌の写真や記事)
11/27(月)～12/9(土)11～18時 (公財)大宅社

- 一文庫(八幡山3-10)((公財)大宅社一文庫
☎3306-4661)
- 世田谷・リサイクルマーケット(検索=リサイ
クル推進友の会、町会・商店街の無料出店登録有り)
1/14(日)9～15時 駒沢オリンピック公園(雨
天中止) 出店申込はホームページで リサ
イクル推進友の会(☎3412-6857 月～金
曜10～16時に HP <http://www.frma.jp/>)

会員募集

- ラズベリー英会話(初心者向け、50代60
代対象)
月2回火曜14時半～16時 主に太子堂区民
センター 入:千円 月:4200円(☎070-
4797-1625飯島)
- 世田谷ハイカークラブ(登山・ハイキング)
月2～3回 日時・会場要問合せ 入:2千円
年:4千円(☎090-8741-1656 ㊟ryoko.
take1954@gmail.com河端)
- グルメの会(区内在住50才以上の男
性) 月1回土曜10～13時 主に烏山区民
センター 年:4千円 1回1500円(☎042-
594-7274植田)
- 手話サークル輪の会(手話の学習、交流)
月4回①水曜②金曜いずれも10～12時 ①主
に深沢区民センター②世田谷ボランティアセン
ター(下馬2-20) 年:3千円(☎・FAX5450-
8809 ㊟wa_no_kai1980@yahoo.co.jp桑山)
- 愛のシャンソン・歌う会(楽しく歌う名曲
枯葉やクリスマスソング)
月2回月・火曜のいずれか13～14時半また
は15時半～17時 主に経堂地区会館 1回
1500円(☎090-4057-6952平野)
- 世田谷区民合唱団(16才以上の区民)
毎週水曜18時半～20時半 北沢タウンホー
ルほか 入:3千円 月:2500円(☎080-
9077-1989 ㊟setachorbosyu@gmail.
com神保)



新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

11月22日時点の情報で作成しています。
この記事の内容について、詳しくは区のホームページ
またはワクチンコールでご確認ください。

区の集団接種会場は12月16日(土)をもって終了します。終了後も、医療機関で引き続き接種を受けられます。

年内の接種をご検討ください

これまでの3年間、年末年始に新型コロナが流行しています。重症化リスクの高い高齢者等は、XBB対応ワクチンの接種を受けることが推奨されています。若い方も接種を受けられます。
(注)ワクチン接種を受けるにはご本人の同意が必要です。感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について正しい知識を持っていただいたうえで、ご本人の意思に基づいて接種を受けていただくものです。

※特例臨時接種としての接種時期は6年3月31日までです。

モデルナ社製ワクチンで初回接種を受けられるようになりました
※乳幼児(生後6か月～5歳)・小児(6～11歳)の方は、都の大規模接種会場
で接種を受けられます。乳幼児の方も、2回で初回接種が完了します。

- 接種対象者 初回接種を終了した全ての方(接種は任意です)
- 接種を実施している ●区の集団接種会場(予約受付中) 区内の医療機関



区HPQ 192118
※ファイザー社製
ワクチンを使用。

集団接種会場	12月					
	1 金	2 土	8 金	9 土	15 金	16 土
保健医療福祉総合プラザ (うめとびあ内)	◆	午前 小 午後 小	◆	◆	◆	◆
玉川区民会館	◆	◆				

- ◆モデルナ社製ワクチン使用(初回接種及び3回目接種以降)(12歳以上対象)
 - ファイザー社製ワクチン(12歳以上用)使用(初回接種)
 - ▲ファイザー社製ワクチン(5～11歳用)使用(初回接種及び3回目接種以降)
- ※初回接種の予約は、ワクチンコールでのみ受け付けています。

世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652

午前8時30分～午後5時30分
(土・日曜、祝・休日を含む毎日)

※12月29日(金)～1月3日(水)を除く。

※聴覚等に障害のある方を対象に、
ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも
受付をしています。

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。
(インターネットでの予約もこちらから) ▶▶▶



現在、工事を進めている世田谷区本庁舎等整備について、寄せられたご質問にお答えします。

世田谷区本庁舎等整備工事について、1期は6年3月末に完成の予定です。2期、3期の完成日は、現在、再検証を進めており、決まり次第、お知らせします。区民の皆さまには、ご不便をおかけし申し訳ありません。区民自治と協働・交流の拠点、また、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎の完成に向けて、引き続き、安全第一で工事を進めていきます。

新庁舎の整備計画は、どのような経緯を経て決められてきたのか。

区は、これまで、あらゆる場面で区民の皆さまに参加いただき、本庁舎等整備を推進してきました。整備に向けた検討は、約20年前から重ねられ、リーマン・ショックの影響等により一時中断しましたが、東日本大震災の発生を経て、災害対策拠点としての機能を確保するため、検討を再開しました。

H16 (2004)	●築50年の本庁舎に関し、災害対策、区民サービス、環境等の課題を把握するための調査研究開始	H28 (2016)	●本庁舎等基本構想検討委員会(学識経験者・区民、全6回) ●整備の基本的な考え方、機能、規模や配置等、設計の際の与条件を整理(本庁舎等整備基本構想策定)
H20 (2008)	●世田谷区役所庁舎問題報告会(出張所等地区別27か所)、区民意識調査 ●本庁舎等について改築の方向で検討開始 ●本庁舎等整備審議会(学識経験者・区民、全10回)	H29 (2017)	●プロポーザル、公開プレゼンテーション(6者参加) ●設計者選定
H21 (2009)	●「[現庁舎の課題等を解決するには、本庁舎等の一部又は全部を取り壊し改築することが必要。場所は歴史的な経緯から現在の場所が望ましい。](本庁舎等整備審議会) ●リーマン・ショックの影響により、区として方針の決定に至らず。	H30 (2018)	●設計者提案の設計過程を区民参加で確認する会議体(～2019、学識経験者・区民、全6回)、基本設計(案)中間報告会(区内5地域)、同(案)説明会 ●基本設計策定
H24 (2012)	●東日本大震災(2011.3.11)等の影響を受け、本庁舎等整備に向けた準備を再開	H31 (2019)	●実施設計とりまとめ
H25 (2013)	●「本庁舎の場所は現在地。一部又は全部を取り壊し、10年後を目途に改築。」(本庁舎等整備方針策定)	R2 (2020)	●新型コロナウイルス感染症拡大を受け、施工者選定手続きを見送り ●事業費縮減の上、財政見通しとの調整を図り施工者選定手続きを再開 ●技術提案型総合評価方式による一般競争入札(3者参加) ●施工者選定
H26 (2014)	●本庁舎等整備報告会 ●本庁舎等整備シンポジウム	R3 (2021)	●本庁舎等整備工事 着工

当初契約の「75 か月」は、庁舎建設の工事期間として長すぎるのではないかな。なぜそんなにかるのか。

同じ敷地内で区役所運営を継続しながらの工事であるため、現庁舎の解体と新庁舎の建設を交互に繰り返し、間に現庁舎から新庁舎への部署移転を挟みながら、3期に分けて工事を進めています。そのため、1つの建物を1期で建設する場合に比較し、期間を要する工事となっています。

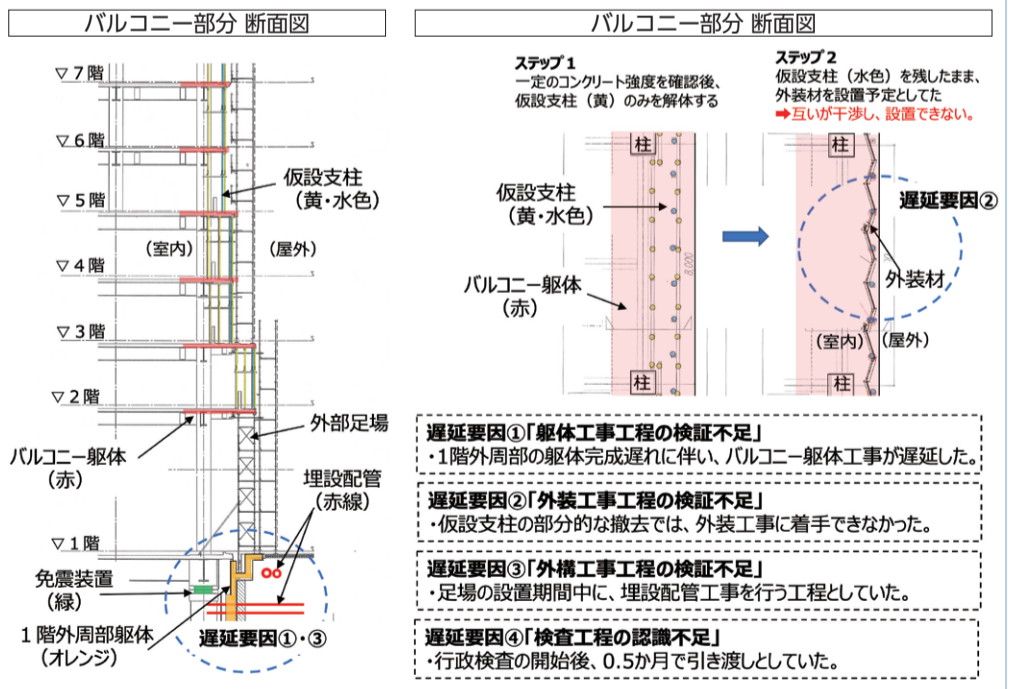
なお、こうした本工事の特性を踏まえ、施工者の選定にあたっては、工事条件等を提示し質疑応答の機会も設けた上で、価格による競争のみでなく、施工上の工夫も求める技術提案型総合評価方式の入札とした経緯があります。

1期工事の工期再延伸について、大成建設から示された要因は、具体的にはどのようなものか。

1期工事の主な遅延要因は以下の通りです(右図参照)。
「最大6か月の延伸が必要な理由としては、①躯体工事工程の検証不足による約2か月の遅延、②外装工事工程の検証不足により約1か月の遅延、③外構工事工程の検証不足により約1.5か月の遅延及び④検査工程の認識不足により約1.5か月の遅延によります。」

※令和5年6月9日大成建設提出の「世田谷区本庁舎等整備工事における工程遅延に係る経緯等報告書(1期工事)」から抜粋。
※注) 躯体工事: 建物の主要構造部をつくる骨組みの工事のこと。

1期工事遅延要因解説イメージ



遅延にかかる損害賠償請求について、区は大成建設に対し、契約に則りしっかり求めてほしい。

区は、工事請負契約約款等に基づき、工期延伸に伴う遅延違約金や技術提案不履行に伴う違約金、また、これらと合わせて区に生じた損害の賠償を、大成建設に対し求めていきます。

これまでの経緯や現在の状況は、
区のホームページをご覧ください ▶▶▶

区HPQ 204237



閩庁舎管理担当課 ☎5432-2088 ☎5432-3006